

<磯子区会計年度任用職員（こども家庭支援課 乳幼児健康診査・母子保健業務スタッフ）登録募集職種一覧>

※各職は、この一覧の勤務条件の範囲内で設定されます。

任用が必要になった際は、その職のより具体的な勤務条件をお伝えしたうえで選考を行います。

職名称	業務内容	資格要件	勤務日	勤務時間	報酬額
会計年度任用職員 （乳幼児健康診査・看護職スタッフ）	乳幼児健康診査業務補助 （計測、診察補助、問診、健診票の整理等）	看護師・保健師・助産師 のいずれか	火・水・木曜日の 乳幼児健康診査等 を実施する日	8:30～17:15のうち 1日あたり 4時間	時給 1,520円
会計年度任用職員 （乳幼児健康診査・歯科衛生士スタッフ）	乳幼児健康診査業務補助 （診察補助、集団指導、個別相談、記録の整理等）	歯科衛生士	水・木・金曜日の 乳幼児健康診査等 を実施する日	8:30～17:15のうち 1日あたり 4時間～6時間15分	時給 1,520円
会計年度任用職員 （母子保健業務・看護職スタッフ）	①妊婦や養育者の相談対応業務（窓口・電話・訪問等） ②乳幼児健診未受診者への受診勧奨業務 ③その他母子保健事業の実施に必要な業務	看護師・保健師・助産師 のいずれか	月～金曜日のうち 週1日～4日	8:30～17:15のうち 1日あたり 7時間30分	時給 1,408円

■各職種共通の勤務条件

【勤務地】 磯子区福祉保健センター

【任用期間】 令和3年3月31日までの範囲で、必要な期間

【報酬支給】 翌月払い・毎月21日

【通勤費用】 実費相当額を支給

【期末手当】 一定の要件を満たす場合に支給

【社会保険】 一定の要件を満たす場合に加入（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）

【休暇】 一定の要件を満たす場合に年次休暇、夏季休暇等を付与

※その他の勤務条件等については、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。